

2013年 夏号

おおぞら

No.26

札幌おおぞら法律事務所 〒060-0061 札幌市中央区南1条西10丁目6番地 タイムスビル3階
TEL.011-261-5715 FAX.011-261-5705
URL <http://www.ozoralaw.com/>



礼文島 ゴロタ岬に向かって

残暑
お見舞い
申し上げます



上すべりの意見ばかり飛び交う。

たとえば、憲法。何のための改正、何をどうしようとしているのか。そもそも憲法規範が、市民のため、権力を縛るために作られ、守られてきたことが、抜け落ちている。まずは、憲法を理解することからだろう。

たとえば、生活保護。ほんの一握りの不正受給が問題なのではない。大切なのは、一度転がりだしたら止まらない今の「滑り台社会」において、セーフティーネットがどのような形で構築されるべきかの共通認識。

そして、原発。再稼働も、料金値上げも、これまでの過ちをきっちり直視したところからの議論でなければならない。「トイレのないマンション」と揶揄される原子力政策の根本こそが問い直されなければならない。

なかなか世の中が、いい方向に進む気配を感じません。

でも、あきらめちゃいけない。

「ころごしを、自分を、売ったらあかん」

そんな思いを熱くした夏が過ぎようとしています。

2013年8月 札幌おおぞら法律事務所一同

北海道旅行

私が札幌おおぞら法律事務所に入所してから半年が経ちました。

札幌に来た当初は雪が多く、生活に慣れるのが大変でしたが、最近は雪もとけ、暑すぎず、過ごしやすい札幌での生活を楽しんでいます。雪がとけた頃に自転車を購入し、今では、通勤も含めていろいろなところに自転車で行くようになりました。札幌は道が広くて自転車に乗ると気持ちがいいですね。

さて、北海道には、さまざまな観光名所があります。せっかく札幌に住むようになって、北海道の観光地が近くなったのですから、いろいろなところに一度は行ってみたいと思い、これまでの半年の間に、函館や旭山動物園、美瑛、富良野に遊びに行ってきました。

つい最近行ってきた美瑛では、天候にも恵まれ、パッチワーク状になった丘の眺めを心行くまで楽しめました。水田を基調とした田園風景は、今まで何度か見たことがありましたが、美瑛のような風景は人生で初めて見ました。一面の小麦畑が、丘陵地帯にあって重なり合う景色は、日本では北

弁護士
桑島 良彰



海道でしか見られない風景だと思います。北海道の自然の雄大さと、素晴らしさを改めて感じる事ができた体験でした。

もっとも、今まで行った先では、函館はゴールデンウィークの最初の頃でまだ桜がさいておらず、富良野もラベンダーがほんの少し色づいている程度でまだシーズンではないという悲しい体験もしましたが…。

悲しい体験はさておき、これからも北海道各地をいろいろな季節に回ってみたいと思っています。特に、知床半島は前から行きたいと思っていたところです。仕事に支障が出ないように、大分前から計画を立てなければなりませんが、いつか行けるといいなあと思う今日この頃です。

出会いと別れの季節

3月に長女が保育園を卒園しました。

娘は4ヶ月から6年間ずっと同じ保育園に通っており、娘にとって保育園は第二の家庭のような場所でした。我が家の子供たちが通う保育園は、子供のためには手間暇を惜しまず、親にもきちんと言うべきことを言ってくれる保育園で、私も親としてたくさんのことを学ばせていただきました。娘の卒園に際し、初めての育児や仕事と育児との両立の難しさに不安や悩みがいっぱいだった6年前の自分を思い出したり、娘と同じ組の、赤ちゃんの頃から成長を見てきた子供たちや「戦友」のようなお母さんたちと会えなくなる寂しさを感じたりして、今年の3月は、まるで私が卒園するかのよう、センチメンタルな気持ちになりました。卒園の後には小学校入学が待っているわけですが、正直、小学校に入学する喜びより、保育園を卒園する寂しさの方が大きく、娘にはもう2、3年保育園に通わせたい!という気持ちでした(…まだ下に保育園児が二人いるんですけどね)。

さて、こうして娘の保育園時代は終わりを告げ、4月から

弁護士
山田 暁子



娘は小学校+学童保育園に通うことになりました。小学校、学童、保育園の3ヶ所からお便りが来て、3ヶ所の連絡帳を書いて、3ヶ所の行事に参加して…、母(私)も3人ほしい忙しさです。ただ、娘にとっては、学校とは別の居場所があるのはいいことなのでは、と思っています。それに、今は、子供だけで外遊びをするには安全面が心配だったり、家にいるとテレビやゲームばかりになりがちだったりするので、子供たちに健全な遊びの場を提供してくれる学童保育園や児童館の存在価値が大きくなっているのではないかと思います。

小学校、学童保育園での新たな出会いを通じて、娘と一緒に私も成長していきたいと思っています。

劉連仁生誕 100年墓前祭に参加して 8年ぶりの青島(QINGDAO)

弁護士
田中 貴文

4月7日、劉連仁生誕100年を記念して、山東省高密市草泊村で墓前祭が行われました。折しも中国では「鳥インフルエンザ」による死亡者が出ており、通常ならば渡航を断念するところですが、生誕100年は今年しかありませんので、それはその時として、とりあえず行ってみることにしました。山東省は、2005(平成17)年の夏に中国人強制連行事件の原告王洪書さん、董延樹さんの聴き取りに来て以来、8年ぶりになります。

墓前祭には、日本から参加した25名を含め、約100名が出席しました。いかにも中国らしい赤や黄色のド派手な花輪がずらりと並び、耳をつんざく40連発の花火。花輪には「沉痛」(沈痛)「悼念」(哀悼)などと書かれています。とてもそのような雰囲気ではありません。賑やかにした方が、仏さんは喜んでくれるというのが中国の伝統のようです。なお「墓場で花火する?」と聞いて、「YES」と答えるのは長崎県民です。これは鎖国時代に、長崎だけが出島で中国と付き合いしてきたことの影響なのでしょうか。



それはともかく、1999(平成11)年の提訴前から特に付き合いの深かった王子安さんと会えたことは嬉しかった。王さんは85歳になり、耳も足もすっかり不自由になっていましたが、私のことはよく覚えてくれていて、久しぶりに旧交を暖め合いました(写真参照)。裁判には勝てませんが、裁判を通して日本人と中国人が民間レベルで交流し、お互いに信頼感を持ち合えたことは、私にとって貴重な財産です。

なお、青島駅のすぐそばの汚い構えの小さな店で食べた山盛りの水餃子とラーメンは、非常に安くてかつ美味。ビールも安い。これだから、また中国に行きたくなくなってしまふ。

自動車利用前に…

この時期、行楽地に出かける方も多いだろう。自動車も使用されることになると思う。私もその一人だ。自動車を使用する場合、乗車前に点検をしている方はそう多くはないと思う。少なくとも、私はタイヤの空気の入具合しか見ない。いや、見なかった。しかし、今年度は違う。特に「タイヤが外れないか。」を気にするようになった(いずれ気にしなくなると思うが…)。なぜか。事件は春先、前回の事務所報で紹介したインパクトレンチを使用して冬タイヤから夏タイヤに交換したときに発生した。調子によってインパクトレンチ片手にタイヤ交換作業。前回の作業時に説明書も読んでいたので、作業は順調。1本目のタイヤ交換が終わる。我ながら早い。その調子で2本目に取りかかる。ボルト(ナット)は5つ。全て取り付けた。やはり早い。そこで、2本目のタイヤのボルトを万全に締め付けるため、最後の調整に入る。ここで使用するのは普通のタイヤレンチ(手動のもの)。1つ、2つ、3つ、4つと、こまでは順調に締め上げる。ところが、最後の5つ目だけが、いつまでもたっても締め付けられない感がある。「あれ?(インパクトレンチでの)締め付けが足りなかったかな…?」と思った次の瞬間、タイヤレンチが「カラカラ〜ン」と音を立てて落ち

弁護士
福田 亘洋



た。「ありやりや。外れちゃった。」。再度レンチをセットしようとする。ところが、何と、ハブボルト(ナットを取り付ける突起部分のこと)が見当たらない。「あれ??」タイヤレンチを見る。すると見慣れないものが…。「何だ、これ?」。状況がよく飲み込めない。もう一度タイヤを見て、再びタイヤレンチに目をやる。そこには、レンチからボルト(ナット)付のハブボルトが私に挨拶している状況があった。正に「はじめまして」の体験。ようやく事態が飲み込めた。そう、ハブボルト自体がねじ切れてしまったのだ!!これではタイヤが取り付けられない。すぐにディーラーとJAFに電話し、我が愛車は救急搬送に…。ハブボルトの修理は終了したが、未だに自動車を使用する際は、ボルトの締め具合を気にしている…。いつまで続くやら…。

寿司職人

弁護士
川島 英雄



先日、家族で二女の誕生日パーティーをしました。あらかじめ二女に「何が食べたい?」と聞いたところ、「おうちでお寿司パーティーがしたい!」というので、お寿司パーティーを開くことにしました。

このお寿司パーティー、娘たちが子供向け雑誌か何かでアンパンマンがおうちでお寿司パーティーをしている絵を見たらしく、それから「おうちでお寿司パーティーしたい!」というようになって始まったものです。子供たちの誕生日など、特別な日にたまに開いています。

さて、今回の我が家のお寿司パーティーで並んだお寿司とケーキは写真のとおりですが、ご覧のとおり、立派な寿司桶に入っていないし、回転ずしのお持ち帰り用のケースにも入っていません。なぜなら、全て私が握ったものだからです。

私が小さかったころには、私の父親が自分で握って家で寿司を出してくれました。私はそのころからお寿司に限らず料理をするのが好きだったので、当時から父を手伝っていましたが、それが今につながっているのだと思います。また、大

学時代に高級寿司店でウェイターのアルバイトをしていたので、職人さんの握り方を間近で研究できたこともとても役に立っていると思います。

さすがに家族以外には披露できませんが、子どもたちがとても喜んでくれているので、これからもぜひ続けていきたいと思っています。

ちなみに、以前弁護士仲間と話をしたときに、私は料理は好きだけど片づけは嫌いだと話したところ、全く正反対に「食器の片づけくらい全然大丈夫だけど、料理なんて面倒で嫌だ」という人が結構いたことにびっくりしました。やっぱり、好き嫌い人はそれぞれいろいろあるもので、何事も決めつけてはいけませんね。

BBQ 始めました

弁護士
渡辺 麻里衣

今年の夏は、バーベキュー三昧です。去年は裏山のカラスが怖くて躊躇していたのですが、彼らがホパリングの苦手な鳥であることを知り、パラソルを広げてやれば大丈夫だろうと考え、彼らの子育て時期が終わったのを見計らって思い切ってやってみることにしました。

屋外で、しかも炭火で焼いて食べると、近所のスーパーで買った安いお肉も松坂牛か!というぐらいおいしく感じます。ビールなんで・言わずもがなですね。

先日は、当事務所の亜林弁護士夫婦が我が家に遊びに来てくれて一緒にバーベキューをしました。持ってきてくれた高級お肉のおいしいこと…、食べ過ぎておなかをこわしました。これまた持ってきてもらったおいしいワインで昼間からいい気分になり、何とも幸せな時間を過ごしました。

ちなみに、懸案のカラスは、バーベキュー中こちらをずっと気にしている様子でしたが、パラソルに守られた空間にはやっ

てこようとしませんでした。目論見どおりです。頭上から透明の液体をかけられたり、バーベキュー後消火待ちの炭をひっくりかえされたりしましたが、彼らの抵抗も所詮その程度です。

大発生中の毛虫にしつこく脚をよじ上られたり、スズメバチが遊びに来てしまったりと、屋外ならではのアクシデントは尽きそうにありませんが、そんなことは気にならないほどバーベキューに病み付きになっています。週末の関心事は、降水確率です。

次回は魚介かな～ジンギスカンもいいな～秋にはサンマかな～冬にもやっちゃんかな～なんて、夢を膨らませている今日この頃です。



BBQ後のラーメン!

神様がくれた休息

弁護士
太田 賢二

昨年秋に健康診断で引っかかりました。再検査をしたところ、心臓に関して、「僧帽弁閉鎖不全・僧帽弁逸脱を認めます。」。くしくも、田中貴文弁護士が20年ほど前に罹患した病気と同じです。そう遠くない時期に手術をした方が良い、ということでした。運動も、アルコール等も、普通にしていれば特に問題はない、ということ。薬も出ませんでした。ただ、こんな爆弾を抱えて仕事をするには、正直不安を覚え、かみさんや一部の先輩方、それに事務所とも相談した上で、手術を決断しました。なので、7月初めから検査入院のため、業務を休止しています。

検査上、やはり心臓の逆流現象は中程度。それでも、自覚症状は全くありません。かみさんからは「人間じゃない

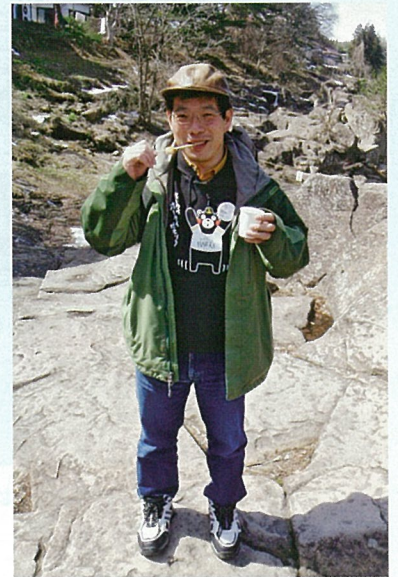
んじゃない？エラ呼吸してたりして」と妙な励ましを受けたりしました。

先日、無事手術を終えました。入院は、1ヶ月程度になりそうです。その後しばらくは自宅療養です。今のところ、9月末までは仕事をしないつもりです。

まあ25年間突っ走ってきた自分に対して、神様がくれた休息

なんでしょう。ですので、休養期間中は、(たぶん)全く仕事をしないつもりです。本を読んだり、アルバムを整理したり。あとは庭の草むしりとウォーキングくらいかな。ストレスも、「仕事をしない」というだけです。アルコールくらい少し控えよう、なんて思っています。

いろいろな方にご迷惑をおかけしますが、まあ元気に復帰するまで、事務所ともどもよろしくお願いいたします。



食いしん坊くまもん

結婚式スピーチ

弁護士
齊藤 佑揮

結婚式への出席が続いています。結婚式に出席すると、美味しいご飯を食べながら幸せな夫婦をお祝いでき、更に学生時代の友人と再会することもあるため、毎回楽しみにしています。ただ、自分に何か役目が与えられているときは、そんなに呑気に構えてはいられません。

先日、私の大学時代からの友人(札幌の弁護士です)の結婚式があり、その披露宴で友人代表のスピーチをする機会がありました。当日早起きをして話す内容を必死にまとめ、声に出して練習を行い、時間ぎりぎりに会場に到着。その後も、何となく緊張してお酒を控えめにしつつ待機。披露宴出席者の大半を占める先輩弁護士の皆様から、出番まで温かいエールをたくさん頂き(「今日なんか面白いこと話すんでしょ？楽しみだなー」とか「スーツ地味じゃない？銀色の上着があるから着替えた方が良い」とか「緊張してるの？いいから飲み飲み」とか)、集中力を大いに乱されたところで出番です。

いざ話し始めると、意外とスムーズに話すことができました。人前で話すことの多い弁護士業が珍しく役に立ったので



出張で食べてきました。四日市名物「とんてき」

しょうか。調子に乗り、予定になかったことまで話して、持ち時間をちょっと押しました。終わって晴々とした気持ちで席に戻った後は、今度は先輩弁護士や友人から温かいねぎらいの言葉を頂きました(「まあまあ…良かったんじゃない？」とか「聞き取りやすいところだけは良かったよ。でも話し方に気持ちがこもってない」とか「今のスピーチに点数を付けるとするなら…。うん、やっぱり止めとこうか」とか)。

披露宴が終わった後、新婦からはお褒めの言葉を頂きありがとうございました(「社交辞令」という言葉は知っています)、次に機会があれば、もっと練習を積んでより巧みなスピーチができるよう精進したいと思います。

自転車生活はじまる

弁護士
高橋 亜林



かなり前のことですが、司法修習を機に札幌に住むにあたって、量販店で自転車を買いました。いわゆるママチャリで、安定感のある快適な乗り心地。裁判所に行ったり、ちょっと買い物に行ったりと大活躍でした。

しかし、北海道では、雪の季節は自転車に乗れません。冬の間、自転車はじっと出番を待つだけなので、存在感も薄れがち。ある年の春、うっかり引越先のマンションで居住者用シールを貼っていませんでした。不法駐輪と間違えられ、自転車が撤去されてしまいました。それから私の主な移動方法は徒歩となり、夏も冬も30分ほどかけて歩いて通勤していました。

最近の札幌では、自転車は自転車でも、クロスバイクというタイヤの細い自転車に乗っている人が増えてきました。カゴはないし、前傾姿勢が大変そうだけど、なんだか颯爽としています。実家にあるマウンテンバイク(父の犬の散歩用)もうまく乗れなかった私に乗りこなせるかしら?と思いつつ、クロスバイクに興味津々。いつか機会があったら乗ってみたいと思っていました。とはいっても、専門的なお店は何か怖くて入れないし、どこで探したらいいんだろう?と思っていたところ、たまたま郊外の大きな自転車屋さんで、気に入った自転車を見つけることができました。明るいエメラルドグ

リーンと白が特徴的な細身のフレーム。試乗させてもらってサイズもぴったり、乗り心地も軽い。

即決で購入を決め、翌日から自転車通勤を始めました。

スピードにのると、エンジンもないのに驚くほどの速度で進むので、自転車(詳しい方はバイク、というようですね)の魅力の片鱗に触れた気がします。ただ、これまで徒歩で道に迷っても、せいぜい数百メートルでしたが、自転車で迷うと、数キロ単位で見ず知らずの場所に行ってしまいます。ちょっと変わった道を行こうとして迷い、携帯電話のGPS機能のお世話になることもしばしば…。

そして、何より自転車を買って良かったと感じたのは、購入後半月で足首を捻挫したときでした。意外と足首に負担をかけずに移動できるので、ほとんど車椅子代わり。

やっと足の調子も良くなってきたので、今後は、仕事に遊びに、もっと自転車を活用していきたいと思います。

ヘルシア COFFEE と 私

弁護士
伊藤 良

今年の4月初め頃、ヘルシアコーヒー30日分の無料モニターに募集した。応募した理由は、6月に控える結婚披露宴に向けてダイエットが必要だったからである。申込の際に応募動機を記載する欄があったため、「披露宴に向けてやせたい!」としっかりアピールしておいた。当選倍率はわからないが、我ながらいい理由なので当選するのではないかと内心思っていたところ、見事に当選した。しかし、披露宴の2日後にヘルシアコーヒーが届いたため、結局何の役にも立たなかった。

残念ながら披露宴直後にヘルシアコーヒーを送られてきて、ダイエット頑張れ!と言われても、いやいや無理でしょう、と言わざるを得ない。こっちは、空腹でお腹が鳴る音を聞きながら寝たり、慣れないジョギングで腰を痛めたり、ダイエット的な入浴剤を入れてフラフラになるまで長風呂したり、披露宴までそれなりに頑張ってきたのである。というっかりピザを

食べてしまったこともあったが、それでも頑張ったのである。

とは言っても、ヘルシアコーヒーをタダでもらっておきながら何もしないわけにはいかない。そこで、応募時のルールに従い、毎日1本ずつ飲んで体重を記録したところ、飲み始めてから3週間で0.5キロ痩せた。単なる誤差の範囲のような気がするが、披露宴直後の体重爆発期に現状を維持していること自体すばらしいことである。この結果がヘルシアのおかげなのか私の尊い自制心のおかげなのか定かではないが、モニター期間も残すところあと一週間。せめて暴饮暴食は控え、ヘルシアに迷惑をかけないように過ごしたい。

そして最後に、私の結婚を祝福してくれた皆さんに心から御礼を言いたい。



ファーストバイトで幸せいっぱいの私

事務局 あいさつ



**本間
恵**

今年も待ちに待ったフェスの季節がやってきました!夏フェス本番に向けて、春のフェスやいくつか単独のライブに参戦し準備も万端!ライブ中の軽い負傷などありますが、やはりこれだけはやめられません。今年はどんな新しい音楽に出会えるか楽しみです。

**小森
和幸**

かわいいアルパカに向かって、「バカ!バカ!」と懸命に叫ぶ女の子。悪気はないと思うが、間違えてはならない間違いをしている。それでも、アルパカは自分が呼ばれていると感じ、その少女の元へ近づいていった。言葉じゃなく、ハートが大切だと教えられた。

**小坂
美沙紀**

BBQ・キャンプ・花火など、大好きな季節がきた。何かと所要があり忙しい週末を過ごしているが、お店へ行くと必ずアウトドア用品売場をチェックしてしまう。年に数回しか使わないが、ついつい道具を揃えたくなくなってしまうので、とりあえずは道具の研究をしなくてはと思う。

**石川
依利華**

夏までに体を絞ると宣言して何度夏が過ぎたことか…。今年こそは!と思いヨガのレッスンに通おうと決意しました☆去年も先輩と何度か通いましたが、運動後のビールの誘惑に負け、ヨガの効果が±0になったこともありました(笑)。今年は心を入れ替え、頑張っ続けてみたいと思います!

**木村
郁美**

サラダ生活始めました。実家を出てから自分の好きな物しか食べていなかった結果、健康診断で血液検査の数値が…もっと栄養面に気をつけた食生活にしなければ!最初はあまり好きではなかった生野菜ですが、毎日食べていると野菜の美味しさがわかってきました。今年の健康診断は自信を持って臨めます!!

**村田
直沙**

箱根へ行ってきました。新宿駅から電車に乗り、登山電車に乗り、バスに乗り…遠い道のりでしたが、自然豊かな風景に大変癒されました。また、こじんまりとした日当たりの良い温泉(美人の湯!)にも浸かることが出来、贅沢な時間を過ごすことが出来ました。今度はどこの温泉へ行ってみようかと画策中です。

**松重
静香**

宝塚歌劇団「ベルサイユのばら」公演を観に行きました。立見席も売り切れる人気ぶりでしたが、優雅で華麗な舞台は、全く期待を裏切りませんでした。影響を受けやすい私は、早速、主役のオスカル衣装を着て記念写真を撮りました。熱心なポーズ指導により、今までで一番格好良い写真が撮れた!と自画自賛しています。

**飯川
瑞穂**

父の日にポロシャツを贈りました。事前調査で、母からは、春物の薄手のセーターを希望されましたが、初夏に近いこの時期にそんなものは到底売っておらず、去年同様ポロシャツに(笑)。当日早速父からメール。「どうもありがとう。今日は暖かったので、去年もらったポロシャツを着て出かけました。」…って去年のかい!!!!

**小林
亜希子**

本格的な山登りをしました。出だしこそ好調でしたが、余裕はいつしか消え、必死に一步一步。苦しい思いをした先には絶景が広がり、疲れも一気に吹き飛びます。気分良く下山を開始。しかしここからが一番辛かった。気持ちは前に進んでいるのに足は重く、次の日の足の痛いこと。下りの恐ろしさを知る登山初挑戦の夏となりました。

司法修習生挨拶

新66期 渡部 敏 広



川島英雄先生の下で司法修習をしております。渡部敏広と申します。

弁護修習の期間は2ヶ月ですが、早いもので川島先生の下での修習が始まってから1ヶ月以上経ちました。この間、川島先生の下で、日々の弁護士業務、弁護団活動、委員会活動など、様々な弁護士活動に立ち会わせていただきました。日々、多くのことを見聞きし、経験し、考えることができ、新鮮で刺激的で充実した修習生活を送っております。

特に、私は弁護士志望ということもあり、これから弁護士として活動していく上で必要になる様々な業務について、たくさん経験する機会をいただけていること、弁護団活動や委

員会活動などを通じて、札幌の弁護士の先生方と接する機会を多くいただけていることは、何より貴重なことと感じております。

ところで、私は最近、修習仲間と登山を始めました。私は生まれてからずっと北海道で生活してきましたが、山頂に立って周りの景色を眺めてみると、北海道の中でもまだまだ新しい発見がいっぱいあることを実感します。

札幌おおぞら法律事務所でも、色々なことにどんどん挑戦して、たくさんのことを発見し、そして成長する、そんな修習にしたいと思っております。

北海道アスベスト被害者支援弁護団のホームページをぜひご覧ください。

<http://www.hokkaido-asbest.jp/>

アスベストによる健康被害は、長期にわたる潜伏期間を経て発症するという特徴があります。そのため肺の病気が、アスベストが原因であるかどうか分からなかったり、あるいは何処でアスベストを吸ったか証明が難しいなどの理由で、法的な救済を受けられない方が大勢います。

弁護団では、そのような方々のために、国や企業に対する損害賠償請求だけでなく、相談から、労災等の行政手続きのお手伝いをするも行っています。当事務所のほとんどの弁護士が、この弁護団に所属しています。

ぜひ北海道アスベスト被害者支援弁護団のホームページもご覧ください。



事務所からのご案内

1. 8月15日（木）から18日（日）までお盆休みとさせていただきます。
2. 営業時間は、平日の午前9時から午後5時30分までです。
3. 法律相談は予約制ですので、必ず前もってお電話をいただき、当日は関係すると思われる書類等をご持参のうえ、原則ご本人がお越しいただくようお願い致します。
4. 相談料は1時間5,250円（税込）が基本です。
なお、債務整理と交通事故に関するご相談は初回無料です。
5. 当事務所のホームページもぜひご覧ください。
<http://www.ozoralaw.com/>

